

学長の業績評価結果の公表

令和5年（2023年）10月20日
学長選考会議議長 本松 賢

学長選考会議において、堤学長の業績評価を下記のとおり行いましたので、熊本県立大学学長業績評価に係る実施要領第4に基づき、その結果を公表します。

記

1 評価期間

令和4年4月から令和5年3月まで

2 評価方法

書面審査並びに学長による業績説明及びヒアリング

3 評価結果

総合評価：優れた業績である

※評価の理由等の詳細は、別紙「学長業績評価結果書」参照

<参考：経緯>

○第1回会議（令和5年8月2日開催）

- ・書面審査
- ・学長による業績説明及びヒアリングの実施

○第2回会議（令和5年9月28日開催）

- ・学長の業績評価結果（素案）について審議

○第3回会議（令和5年10月16日～20日書面会議）

- ・学長の業績評価結果（最終案）について報告、確定

学長業績評価結果書

（評価期間：令和4年4月～令和5年3月）

総合評価	優れた業績である
------	----------

評価の理由等

教育・研究

データサイエンスの全学必修化、TOEIC® IPの2年生全員受験の決定、熊本大学・東海大学との「地域活性化人材育成事業（SPARC）」の開始など、英語運用能力とデータサイエンスを重視した人材育成を精力的に進めた。

変化する社会情勢を見据え、総合管理学部の令和6年度からの専攻制導入を決定するとともに、文学部英語英米文学科のあり方の検討を進めた。

コロナ禍に導入されたオンライン教育システムを、アフターコロナの状況を見据え、ハイブリット形式も可能とするより効果的・効率的教育システムへと移行した。

科学研究費補助金の申請で、教員応募率10年連続100%を達成するとともに、科研費の不採択案件ブラッシュアップのための研究費制度を創設したことは評価できる。

今後は、データサイエンス（DS）教育については、学生への動機づけや教育の工夫により、全学生がDSの素養を習得していくことが期待される。

また、英語英米文学科において、留学に必要とされる英語能力に到達した学生の割合が向上するよう、取組の工夫や改善が望まれる。

国際化

学部教育については、「もやいすとグローバル育成プログラム」において、初めてカンボジアにおけるグローバル実践活動を実施した。それに先立ち、学生の経済的負担を軽減するため、グローバル実践活動支援金制度を創設した。また、モンタナ州立大学ビリングス校に3年ぶりに学生8名を派遣するとともに、フィリピンのデラサール大学CIESOLとMoA（覚書）を締結し、オンライン留学を実現させた。加えて、新たにタイのカセサート大学との交流を開始した。

大学院教育については、高度グローバル人材育成に係る覚書を国際協力機構（JICA）と締結した。また、国連環境計画（UNEP）からアジア太平洋地域における「日本の知識と経験を最大限に活用した水銀に関する水俣条約の推進」事業を受託した。

外国語学修の重要性を大学の姿勢として示すとともに、学長自ら英語が重要と常日頃発言している。この「トップが言い続ける」という行為は、組織全体に文化を浸透させるうえで高く評価できる。

今後は、教育連携先をアジア地域以外にもさらに広げていくことが望まれる。

地域貢献

本学独自の取組である「もやいすと育成プログラム」や、地域おこしスタートアップ事業、地域連携型学生研究等、地域に目を向けた本学ならではの活動を着実に実施した。

球磨川流域圏バーチャルキャンパス（オンライン講座）は広く県民が参加できる取組として評価できる。

「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点に関する研究を企業、県、地元自治体と連携して着実に進めた。

今後は、企業等との産学連携活動について、大学としてさらに推進することが期待される。

大学運営

新型コロナ対応については、県等の方針に従い、学生活動の届出制度の開始、教室の人数制限の緩和など、状況に応じて的確に学内運営を行った。

公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、基準適合の認定を受けるとともに、もやいすと育成システムや食育活動、緑の流域治水研究などが長所として特記すべき事項として挙げられた。

学内 DX の推進の一環として、新たな LMS（学修管理システム）の導入を決定し、軌道に乗せた。

学長のリーダーシップの下、学部長等と日頃よりコミュニケーションを図りながら大学運営をスムーズに行っていく姿勢は評価できる。

今後は、入学者選抜における志願者数増加に向けた取組が望まれる。